

## 社保協ブロック事務局長会議

2022年9月26日

報告者 工藤 剛

### 1. 山形県での活動経過と予定

7/10 参議院議員選挙投票日

7/14 県社保協の山形県への要請行動

8/3 中央社保協第66回全国総会（Web）2名参加

8/31 「やまがたの社会保障」誌第8号を発行

9/8 県社保協第3回四役会議（県民医連事務所）

9/15 県社保協第2回運営委員会（楢沢コミュニティセンター）

9/17～18 第49回中央社保学校 from 千葉（Web）2名参加

9/26 社保協ブロック事務局長会議（Web）

10/15 県社保協第26回定期総会（生協共立社山形本部）

10/27 2022年度自治体要請キャラバン事前学習会（楢沢コミュニティセンター）

11/22～25 2022年度自治体要請キャラバン（内陸11市）

### 2. 報告資料

①山形県社保協第2回運営委員会の報告（P. 1～2）

②中央社保協第66回全国総会への参加報告（P. 3～4）

③2022年度山形県への要請行動の概要報告（P. 5～6）

④社会保障の拡充を求める山形県への要望について（P. 7～8）

⑤山形県社会保障推進協議会からの要望への回答（要旨）（P. 9～11）

⑥社会保障の施策拡充を求める要請事項（自治体要請キャラバン要請文書）（P. 12～13）

# 山形県社保協第25期 第2回運営委員会の報告

2022年9月15日（木）14:00～ 槌沢コミュニティセンター

（出席）

県労連1 医労連1 保険医1 とかみ1 福祉保育労1 新婦人1 鶴岡市1 個人1 事務局1

会長あいさつ

高木会長が欠席のため、事務局が進行することにして討議を開始した。

## 1. 情勢関係および報告事項

### ①中央社保協第66回全国総会の報告

8/3（水）の会議に山形県から2名出席した。全国総会方針の提案では、参議院選挙とコロナ感染拡大の状況、憲法と平和、社会保障、国民生活実態と雇用をめぐる情勢の特徴が示された。2021年度の活動として新しいのち署名を中心とした署名提出行動等の取り組み、介護・認知症なんでも無料電話相談（11/11）等の相談活動、第48回中央社会保障学校（8/29～30）および県・地域での学習活動、自治体への要請・懇談、介護改善に向けた提言運動について報告を受けた。2022年度の運動の進め方として「いのち署名」運動の教訓の活用、地域医療構想中止と75歳以上医療費窓口負担2割化中止、国保改善と介護改善の運動、学習運動の推進が提案された。討論では21人から発言があり、地域の要求を捉えて社保協の運動の中で活かすべき発言が相次いだ。

### ②介護保険制度の見直しに関する要望書（私のひとこと）の取り組み

国による2023年度通常国会に向けた介護保険の見直しを行い、負担増や給付削減による介護保険制度改悪を進めようとしており、改悪を許さない要望を集約する中央社保協からの提起について、協力できる団体は11/30（水）まで要望書を県社保協事務局（工藤）まで提出いただくことにした。

### ③2022年山形県への要請行動の概要報告

7/14（木）の要請行動に7名が参加、県議2名が同席した。県側は健康福祉部長ほか各課長等が対応した。要請項目ごとの回答を受けた。国保事業への国による財政支援措置の拡充等について、県は「政府の施策等に対する提案」で要望している。また給食費の高騰に対し、コロナ対応の「地方創生臨時交付金」を活用した食材購入費への支援を行っているなど説明があった。

福祉保育労が福祉職場でのアンケートで示された実態をもとに職員増と賃金引上げを求めた。保険医協会が高校生までの医療費無料化、妊娠婦医療費助成制度の創設、75歳2割化の中止について、調査活動や医療現場からの声をもとに要望した。県労連がコロナで対応している職員の疲弊への対応と体制強化を求めた。その他、至誠堂総合病院と民医連の参加者が発言した。

### ④山形県社保協第3回四役会議の報告

会議での報告事項と協議事項について参照した。

### ⑤活動経過と予定

5/12 県社保協第1回運営委員会（槌沢コミュニティセンター）

6/7 社保協ブロック事務局長会議（Web）

7/10 参議院議員選挙投票日

7/14 県社保協の山形県への要請行動

8/3 中央社保協2022年度全国総会

8/31 「やまがたの社会保障」誌第8号を発行

9/8 県社保協第3回四役会議

9/11 沖縄県知事選挙投票日

9/15 県社保協第2回運営委員会（槌沢コミュニティセンター）

9/17～18 第49回中央社保学校（千葉市およびWeb）

9/26 社保協ブロック事務局長会議（Web）

10月以降 県社保協第26回定期総会、2022年度自治体要請キャラバン

## 2. 協議事項

### (1) 山形県社保協第 26 回定期総会の開催について

#### ①運動方針案

総会の議案書について情勢関係と山形県内の動き、第 25 期おもな活動記録、第 25 期活動のまとめ、第 26 期の活動方針、決算（案）と予算（案）について提案を受け確認した。

#### ②日時と場所、次第と役割分担（議長・閉会挨拶）、各団体からの発言、記念講演

日時は 10/15（土）の 13 時 30 分～16 時、場所は生協共立社山形本部とした。次第について討論（各 5 分間）での発言を医労連、県労連、福祉保育労組、新婦人、山商連、保険医協会、鶴岡田川地域社保協の 7 団体に要請した。講演として守岡上山市議より、人口減少問題についての特別提起を予定することにした。全体の進行は事務局が担当し、議長は福祉保育労組、閉会挨拶は各団体に相談のうえ要請することにした。

#### ③役員体制および会計監査

第 26 期の役員体制について各団体に役員と運営委員の選出を要請することにした。会計監査の実施日について会計監査 2 名と調整することにした。

### (2) 山形県社保協 2022 年度自治体要請キャラバンの実施について

#### ①日程および事前学習会

内陸 11 市のキャラバン行動の日程は 11/22（火）、11/24（木）、11/25（金）とした。事前学習会は 10/27（木）の午後に楢沢コミュニティセンターで開催することにした。

#### ②要請項目

要請項目として i) 国保、ii) 介護保険、iii) 生活保護、iv) 子育て支援、v) 新型コロナ対策、vi) 保険薬局に対する無料低額診療について提案を受けた。要請項目および要請書の文言について各団体からの要望をもとに修文・追記を行うことにして、各団体で修文・追記した要請書を 9/30（金）まで県社保協事務局（工藤）まで提出することにした。

#### ③事前アンケート

アンケート項目として i) 国保、ii) 福祉医療等、iii) 予防接種、iv) 介護保険、v) 生活保護、vi) 障害者福祉、vii) 子育て支援について提案を受けた。設問として子どもの均等割り減免の 8 月までの実績と自治体での拡充内容、生活保護世帯の高齢者・母子等の構成割合、生活保護世帯のエアコン設置数、扶養照会を行った件数と行わなかった件数、「生活保護のしおり」の作成について今回新たに記載した。

#### （次回開催予定）

県社保協第 1 回四役会議 2022 年 12 月にて日時を調整します。

県社保協第 1 回運営委員会 第 1 回四役会議後にて日時を調整します。

# 中央社保協 第66回全国総会への参加報告

2022.8.3 (水) (Web会議)

## 開会あいさつ（住江代表委員）

新型コロナ感染者数は、先月末時点の1週間で世界最多となる96万9000人、病床使用率50%を超える所が20都道府県に及んでいます。感染防止対策として社会的行動制限の場合は手当金の整備強化、検疫の抜本的強化が必要です。また公衆衛生機能の強化、宿泊療養施設の拡充も求められており、政府の対応を社保協としても要請を強めたい。参議院選挙は、国民にとって厳しい物価高騰と新型コロナの第6波の実態のもとでの選挙でした。その敗因は市民と立憲野党の共闘の不調でした。市民と野党との共闘なくして政治を変えることが不可能なのは明白であり、野党共闘によって統一候補を擁立することが何より大事です。多くの国民の願いは生活の改善向上であり、平和で安全安心な生活です。新自由主義による国民生活の破壊、社会保障の破壊に対するたたかいを運動の根幹とすることを訴えて挨拶とします。

## 運動方針の提案（山口事務局長）

### 1.はじめに

この間、各制度の共同も広がり前進している。「共同」を進める中で、①労働組合、民主団体をつなぐ結節点としての役割、②各県、地域での社保協を通じての共同の呼びかけと地域での連携強化、③社保協加盟団体が一齊行動に参画して果たす役割の徹底など、改めて強化していくことが求められている。

運動の基調として次のとおり提案を受けた。

- ①「平和的生存権」の確立へ、憲法改悪に反対し、「全世代型」を掲げる社会保障解体を許さない、共同行動の推進を図ります。
- ②当事者、地域・職場の要求集約を図り、全世代、全階層の社会保障要求に奮闘します。社会保障料等国民負担軽減要求を前面に「社会保障は国の責任」を掲げ、国庫負担増を求めます。
- ③9条、25条を一体として、憲法を活かす学習運動を地域・職場から推進します。ならびに「人権としての社会保障」についての学習、対話の取り組みを強化します。
- ④キャラバン行動、自治体要請等を推進し、地域社保協の結成・再建・強化に結び付けます。

### 2.情勢の特徴

参議院選挙、「新型コロナ」感染拡大の状況については開会あいさつのとおり。6/15に政府は、新型コロナに対するこれまでの対応を検証する「有識者会議」の報告書をまとめ、検証は極めて不十分であった。政府はコロナ新対策を決定したが急性期病床の削減、医師・看護師などの不足、保健所削減などのもっとも重要な政策の転換はふれていない。

憲法・平和等をめぐる情勢では、ウクライナ危機に乗じて改憲の動きが増長している。辺野古新基地建設を止め、普天間基地の無条件返還の実現のため沖縄県知事選挙の勝利が重要となる。

政治・経済をめぐる情勢では、岸田首相は「新しい資本主義」と称して「資産所得倍増」を打ち出したが、表明していた所得の再分配は消えた。デジタル改革関連法が可決され情報システム標準化を掲げて、各自治体の諸制度への上積み施策をなくす方向も狙われている。

社会保障をめぐる情勢の特徴では、全世代型社会保障構築会議は「議論の中間整理」を示し、社会保障の負担を皆が支えあうことを基本として、「勤労者皆保険」による働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築、介護の負担軽減のため住民同士が助け合う「互助」機能の強化を求める。財政審「建議」ではコロナ禍でも財政健全化目標の達成を改めて強調し、社会保障削減策の更なる加速を明記した。第二期となる国保運営方針は、コロナの影響を踏まえていない内容で進められており、法定外繰り入れをなくす「赤字解消計画」の推進、統一保険料の計画策定が加速され

ている。2021年度介護報酬改定では、テクノロジー機器の導入を要件とした夜間人員配置基準の緩和を盛り込むなど、増員ではなく機械に置き換える効率化で人手不足に対処する方向が示された。年金制度の改悪により年金支給額が0.4%引き下げとなった。高齢者医療費窓口負担2倍化の10月実施を許さない運動が求められる。後期高齢者医療制度の2022~23年度の1人当たり平均保険料は月額6,472円となり、2020~21年度から114円(1.8%)の増加となった。こども家庭庁の基本理念には「家庭が基本」と盛り込まれ、家庭を前面に打ち出すことで国の責任を矮小化し子どもの権利の抑制を狙う。生活保護基準引き下げ反対訴訟は大阪地裁、熊本地裁、東京地裁で「取り消し」の勝利判決となり、今後の運動の強化が求められる。障害者本人の選択によるサービス利用の実現を求める天海訴訟は、昨年の不当判決から高裁で継続してたたかっている。

国民生活実態、雇用をめぐる情勢では、日本の実質賃金はこの四半世紀で約1割下がっており、一方でコロナ禍でも大企業は利益を増やし、内部留保は2020年度末で459兆円となった。ケア労働者の賃上げも進まず、公定価格の引き上げや自治体の補助なしには民間の保育労働者の賃金改善はできず、介護保険料引き上げや利用者負担増とせずに介護従事者の賃金を改善するには、国の補助の引き上げが必要。地域医療構想による病床削減等のため医師・看護師数の抑制と人員不足、負担増による現場の疲弊がさらに進むことは避けられない状況となっている。

### 3. 2021活動報告（全国総会運動方針案を参照）

### 4. 2022年度運動の進め方（全国総会運動方針案を参照）

#### 討論まとめ（山口事務局長）

12都道府県社保協、9団体の21人から発言があり、いずれも運動方針を補強する発言だった。

大阪から若者・子ども・シングルマザーの要求実現の課題等について補強を求める質問があつたので、出された意見を受け止めて新体制の運営委員会で議論いただきたい。また各県社保協でも若者と子ども要求の実現に向けて引き続き要請いただきたい。地域の要求を捉えて社保協の運動の中で活かすべき発言が相次いだ。国保料の調査、地域医療運動の調査という形で地域に返していく調査等も進めたい。和歌山や京都から制度改革の要求について意見があり、国保でも後期高齢者医療でも子ども医療でも中央での方針化を図り、それぞれの学習会等も計画されているので地域の運動を強化したい。和歌山から後期高齢者医療の不服審査請求について全国的な運動のよびかけがあり、各県の取り組み状況を把握しながら新しい運営委員会で協議いただきたい。

秋以降の取り組みについて林次長より提案され、特に75歳2倍化は10月の実施の強行を何としても止めさせる。少なくとも延期させる地域と中央での運動を強化したい。実態が知らされておらず、実態や狙いが分かれば怒りに繋がって署名や組合への加入等に繋がる発言があった。ぜひ実態を知らせて、怒りを可視化する行動を社保協運動の大きな柱として強調したい。

社会保障に対する若者の声を集約して入門テキストを発表した。社会保障は難しいイメージがあるが生活に密着したもの、非常に身近な要求だと改めて学ぶことができた。若者や子ども、シングルマザーの要求を踏まえて、取り組みを強化発展させる立場で2022年の運動をしたい。

#### 閉会あいさつ（鎌倉代表委員）

社会保障について自助・共助・公助を岸田政権も続けており、社会保障を自己責任や相互扶助に置き換えることは歴史的逆行です。岸田政権でも人生100年時代、生涯現役社会の言葉が出てきます。長く働くことで日本の労働力人口の減少をカバーできる発想ですが、そのための雇用や労働政策を改革して同時に社会保障を変えるのが狙いです。実際に地域の医療や介護等は、国の計画や方針に住民を当てはめることが進められており本末転倒です。地域のニーズに応じて住民の生活問題、課題を科学的に分析し把握することが求められています。報告された全国各地の貴重な取り組みを全国に広げましょう。岸田政権による社会保障の抑制政策を大転換させましょう。

# 2022年度山形県への要請行動の概要報告

2022年7月14日(木)11時～12時20分、山形県庁を訪問して懇談による要請行動を行った。県社保協から会長と事務局長(県民医連)、県保険医協会(2名)、県労連、福祉保育労組県本部、至誠堂総合病院の参加者7名が要請を行い、県議会議員2名が同席した。要請書に対する文書による回答を当日いただき、要請項目ごとに担当する各課長より回答を受けた。県の健康福祉部長、健康福祉企画課長、コロナ収束総合企画課長、地域福祉推進課長、がん対策健康長寿日本一推進課長、高齢者支援課長、子ども保育支援課長、子ども家庭支援課長、県教育委員会スポーツ保健課保健・食育主幹より対応を受けた。

冒頭で高木会長より、山形県は社会保障では全国に先駆けた先進県として努力していること、今後とも社会保障分野で山形県の名声を博していただきたいと挨拶があった。県の堀井健康福祉部長より、コロナで地方が疲弊し、燃料食糧費の高騰が深刻な状況で社会保障の役割は大きく、山形県だけで解決できる課題のほか国民的な議論が必要な課題、要望について県として受け止めて対応したいと挨拶を受けた。要請項目に対する県からの回答の特徴事項、各参加者からの要請に關係する発言は次のとおりであった。

## 1. 国民健康保険について

①国保税(料)の加入者負担軽減のため国庫負担の抜本的増額、②国保資格証明書の廃止、③子どもの均等割り5割軽減の対象拡大を要請した。県の回答より「令和5年度政府の施策等に対する提案」において、国保事業への財政支援措置の一層の拡充、均等割り軽減措置の拡大について政府に提案を行ったと説明を受けた。

## 2. 介護保険について

①介護報酬の抜本的引上げとコロナ禍による疲弊と悪化に対する財政支援、②2021年8月からの補足給付見直し撤回の国への働きかけを要請した。県では介護職員の処遇向上につながる介護報酬を国に要望し、補足給付見直しについて国による検討状況を注視すると回答を受けた。

福祉保育労組県本部が発言し、福祉職場で働く人のアンケートを実施して86%の福祉保育職員が仕事にやりがいを感じているが、ストレスや疲れを感じて辞めたいと思っている実態が示された。コロナ禍で積み重なった疲労のため休職や退職を余儀なくされ、残った職員は連続勤務により負担が増加している。福祉職員を増やし、賃金を上げることで自治体と県が一体となって改善することを要望した。

## 3. 生活保護について

①生活保護の要件や手続きについて広報・啓発に注力すること、②申請者が望まない扶養照会を控えることの自治体への働きかけを要請した。県より「扶養義務の履行が期待できない」と判断された扶養義務者には照会しない取り扱いについて、各福祉事務所で適切に運用するよう指導すると回答を受けた。

## 4. 子育て支援について

①子ども医療費の完全無料化、②自治体の子ども医療費助成への国庫負担金減額の廃止、③妊娠産婦医療費助成制度の創設、④学校給食費値上がりへの補助、⑤保育の無料化の計画について説明を要請した。県より回答を受けた。高校生までの医療費を無償とする全国一律の制度の創設、国保への国庫負担減額調整措置の廃止を引き続き政府に働きかける。給食の食材費の高騰に対し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した食材購入経費上昇分を支援する。0～2歳児の保育料で無償化されていない所得区分の負担軽減を継続し、0～2歳児の保育料無償化の全国一律実施を政府に提言する。

県保険医協会が発言し、学校健診で要受診となった子どものうち、未受診の子どもの割合を調査した実態にもとづき高校生までの医療費無料化を要望した。子ども医療費の18歳までの拡充は長井市と南陽市が今年実施しており、県内自治体の78%に達した。新潟県では全市町村で高校生まで無料となった。妊産婦医療費助成制度は、東北で市町村を含めて実施していないのは宮城県と山形県のみであり、昨年のキャラバン行動で「償還払いなら実施できるか検討したい」と前向きな回答をした市があったと説明した。また電気料金と食材料費の値上げに対し、臨時交付金による医療機関への補助、冬場の灯油代の早めの支援を要望した。

#### 5. 高齢者支援について

①補聴器の購入費用の助成、②国に75歳以上の医療費窓口負担2割化中止を求めることが要請した。県より回答として、高齢者の難聴への支援は県レベルでの実施がないこと、75歳以上の窓口負担が急増しないように政府が講じる3年間の配慮措置の周知に努めると説明を受けた。

県保険医協会が75歳2割化について発言し、これ以上の医療費の負担は無理という医療現場での患者と医師の声が寄せられた。国が実施する3年間の配慮措置が誤解を招きやすいと医療機関から困惑の声が出ており、具体的な対応が不明瞭のため不安を感じている。高齢者の調査で3割が通院回数、受診する診療科を減らすと回答しており健康悪化を招く2割化を取りやめてほしいと要望した。

#### 6. 保健所の機能強化について

県による対応について説明を受けた。保健所の人員体制を4保健所全体で令和3年度7名、令和4年度7名の計14名の保健師を増員し、今年5月以降に会計年度職員17名を増員して対応している。また感染拡大時に職員等の応援派遣をしている。

県労連が発言し、コロナで対応している県職員の1か月の残業時間が過労死ラインの目安とされる月80時間を超えた職員が288人であり、職員の疲弊によってコロナ感染防止を担う体制が壊れかねない状況への対応とともに、感染第7波に備える体制強化の検討を要望した。

#### 7. 無料低額診療について

①保険薬局を無料低額診療の対象とすることを国に働きかけること、②保険薬局での調剤費用の自治体での助成に向けた支援を要請した。保険薬局を無料低額診療の対象とすることについて、北海道・東北7県保健福祉主管部長会議から国に要望書を提出、今後も政府に伝えると県より説明を受けた。

県民医連が発言し、全日本民医連が実施した「2021年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」で山形県の事例が1件であったことを報告した。全国で無料低額診療の周知がされておらず積極的な周知を要望した。

至誠堂総合病院の医療相談員が発言し、入院のさい限度額認定書を窓口で取得しなければならず、保険証と同様に医療証として対象者に事前に発行できれば負担軽減となり、対象から外れて申請できないことが減らせると提言した。

2022年7月14日

山形県知事 吉村 美栄子 様

## 社会保障の拡充を求める山形県への要望について

山形県社会保障推進協議会  
会長 高木 紘一

2年以上に及ぶコロナ禍による困難に対し、県民のいのちと健康、くらしを守るために日頃よりご尽力をいただき心から感謝申し上げます。

この間、国では診療報酬0.94%削減、10月からの75歳以上医療費窓口負担2割化等により社会保障費の削減を行い、コロナ対策にも逆行する国民の健康とくらしが脅かされる施策を進めています。このような情勢のもとで、これまで実施してきた県民を守る諸施策を推し進めていただくとともに、次の事項について貴職のお考えをお聞かせいただき、あわせてここに要望した事項を実施していただきますよう強く要望いたします。

### 1. 国民健康保険について

- ①国民健康保険税（料）の値上げを抑えて加入者負担を軽減するため、国庫負担の抜本的な増額を求めてください。
- ②国民健康保険税（料）の滞納による資格証明書の廃止に向けて、自治体に働きかけ指導してください。
- ③国民健康保険税（料）の子どもの均等割5割軽減について、「未就学児に限り」とされた対象の拡大を行ってください。

### 2. 介護保険について

- ①介護報酬の抜本的引き上げを国に求め、コロナ禍による現場の疲弊と経営悪化に対して、財政的に支援してください。
- ②2021年8月から介護保険の補足給付が見直されました。新たな要件で非該当となり利用者負担増や利用控えによる心身機能悪化の防止のため、国に見直し撤回を求めてください。

### 3. 生活保護について

- ①生活保護を積極的に利用してもらうため、要件や手続きの広報・啓発に注力することを自治体に働きかけてください。
- ②生活保護申請をためらわせる扶養照会について、申請をしやすくするため申請者が望まない扶養照会は控えることを自治体に働きかけてください。

#### 4. 子育て支援について

- ①山形県として子どもの医療費完全無料化を実現してください。
- ②小学生以上の子どもの医療費無料化助成を実施する自治体に対して、国保の国庫負担金を減額する国のペナルティーをやめるよう、国に対し働きかけてください。
- ③医療機関での一部負担金を無料とする妊産婦医療費助成制度を創設してください。
- ④学校給食費の著しい値上がりのため、県から自治体への補助を行ってください。
- ⑤保育の無料化の計画についてお聞かせください。

#### 5. 高齢者支援について

- ①補聴器の購入費用の助成を行ってください。
- ②75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を国に求めてください。

#### 6. 保健所の機能強化について

- ①新型コロナ感染拡大で求められている保健所の機能強化に向けた対応についてお聞かせください。

#### 7. 無料低額診療について

- ①保険薬局も無料低額診療事業の対象となるよう、国に対して働きかけを行ってください。
- ②病院で無料低額診療を利用している患者の保険薬局での調剤費用について、自治体等での助成の実現に向けて支援を行ってください。

(以上)

# 山形県社会保障推進協議会からの要望への回答（要旨）

令和4年7月14日

## 1. 国民健康保険について

- ① 国民健康保険税（料）の値上げを抑え加入者負担を軽減するための国保負担の抜本的な増額について

県では「令和5年度政府の施策等に対する提案」において、国保事業への財政支援措置の一層の拡充について提案を行ったところであり、引き続き機会を捉えて政府に働きかけてまいります。

- ② 国民健康保険税（料）の滞納による資格証明書の廃止について

資格証明書の交付については法令で規定されているところですが、県では市町村に対して一律・機械的に交付することのないように引き続き指導・助言してまいります。

- ③ 国民健康保険税（料）の子どもの均等割5割軽減について

県では「令和5年度政府の施策等に対する提案」において、軽減措置の拡大について提案を行ったところであり、引き続き機会を捉えて政府に働きかけてまいります。

## 2. 介護保険について

- ① 介護報酬の抜本的引き上げ等について

介護報酬につきましては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い、介護・障害福祉職員の処遇改善を目的として収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げるための措置が講じられることとなっております。

また、これらの処遇改善を令和4年2月から前倒しで実施するために必要な経費に対する補助につきましても、6月から交付を行っているところです。

県としましては、利用者に対する質の高いサービスの安定的・継続的な提供と介護職員の労働環境や処遇向上につながる適正な介護報酬の設定について、引き続き国に要望してまいります。

- ② 介護保険の補足給付の見直しについて

介護保険施設等を利用する低所得の方への食費、居住費の助成である補足給付について、在宅で暮らす方との公平性や制度の持続可能性の確保の観点から、令和3年8月より、一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しが行われております。また、国の審議会において、補足給付の見直しに慎重な立場からの意見も出されていたことは承知しているところです。

県としましては、厚生労働省社会保障審議会における検討状況など、引き続き国の動きを注視してまいります。

### 3. 生活保護について

#### ① 生活保護の積極的な利用に向けた広報・啓発について

県では、生活保護を担当する市や総合支庁の各福祉事務所に対し、毎年行う監査の中で保護制度に関する周知等の実施について指導するとともに、民生・児童委員など関係機関への同制度の理解促進を図ることで要保護者を相談に繋げやすくする取組みを実施しているところであります。今後も適切な周知に努めてまいります。

#### ② 生活保護申請をためらわせる扶養照会について

生活保護は法令及び国の通知等により取り扱うことが求められておりますが、扶養照会については、「扶養義務の履行が期待できない」と判断された扶養義務者には照会を行わない取扱いとなっており、各福祉事務所において運用が適切に行われるよう引き続き指導してまいります。

### 4. 子育て支援について

#### ① 子どもの医療費完全無料化について

これまでも、高校生までの医療費を無償とする、全国一律の制度の創設を政府に提言してきたところですが、引き続き、全国知事会はじめ地方六団体と連携し働きかけを行います。

#### ② 小学生以上の子どもの医療費無料化助成を実施する自治体に対し、国保の国庫負担金を減額する国のペナルティーについて

これまでも、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう政府に提言してきたところですが、引き続き、全国知事会はじめ地方六団体と連携し働きかけを行います。

#### ③ 妊産婦医療費助成制度の創設について

政府の中央社会保険医療協議会における、妊産婦の診療に係る評価についての検討の動向を注視してまいりたいと考えております。

#### ④ 学校給食費の値上がりに対する補助について

県教育委員会では、県立学校における給食の食材費が高騰している中、政府のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、保護者負担を増やすことなくこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して食材購入経費の上昇分を支援します。

市町村立学校についても、各自治体において同様の交付金を活用した対応を検討していると聞いております。

#### ⑤ 保育の無料化の計画について

県では、0歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち無償化されていない第3及び第4区分（市町村民税所得割97,000円未満）の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施しています。当面は、現行の負担軽減を継続していくこととし、政府に対しては、0歳から2歳児の保育料無償化の全国一律実施を提案してまいります。

## 5. 高齢者支援について

### ① 極聴器の購入費用の助成について

障害者手帳を有する、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度の難聴（児）者については、障害者総合支援法に基づく補装具支給制度により、助成が受けられるものの、30デシベル以上70デシベル未満の軽度・中等度の難聴（児）者については、助成が受けられないこととなっています。

軽度・中等度の難聴（児）者のうち、18歳未満の児童については、言語習得などの健全な発達を目的として、都道府県と市町村との連携による助成が、全ての都道府県で行われている一方で、高齢者については、令和3年10月現在、公的な支援制度の創設を政府に対して求めている都道府県はあるものの、独自の支援制度を設けている都道府県はなく、一部の市町村のみが支援制度を設けている状況にあります。

高齢者の難聴は、政府においても、認知症の危険因子の一つであるとの考え方方が示されており、安心して日常生活を送るうえでも、大きな課題であることから、引き続き、政府の動向を注視するとともに、全国一律の基準による支援制度の創設に向けた、ほかの都道府県と足並みを揃えた政府への提案等について検討してまいります。

### ② 75歳以上の医療費窓口負担2割化について

政府では、窓口負担が急増しないように3年間の配慮措置を講ずることとしており、県としてはこうした制度の周知に努めるとともに状況を注視してまいります。

## 6. 保健所の機能強化について

### ① 新型コロナウイルス感染拡大で求められている保健所の機能強化に向けた対応について

県保健所の人員体制について、4保健所全体で、令和3年度7名、令和4年度7名の計14名の保健師を増員したほか、5月以降、保健師等の業務を支援する会計年度職員を17名増員し対応しています。

併せて、感染拡大時、総合支庁内での職員の応援派遣、総合支庁間での保健師の応援派遣、県看護協会等と連携した保健師OG等の応援派遣（I H E A T）を行っています。

県としましては、引き続き、必要な人員体制が確保されるよう努めてまいります。

## 7. 無料低額診療について

### ① 保険薬局を無料低額診療事業の対象とすることについて

保険薬局も無料低額診療事業の対象とすべきとの意見があることについては、北海道・東北7県保健福祉主管部長会議として国へ要望書を提出しており、今後も機会をとらえて政府に伝えてまいります。

### ② 病院で無料低額診療を利用している患者の保険薬局での調剤費用について

生活困窮者等の医療費等の負担軽減については、全国的な課題であり、県の独自事業として補助することは困難と考えております。

市長 殿

## 社会保障の施策拡充を求める要請事項（案）

2022年11月 日

(要請団体)

山形県社会保障推進協議会

会 長 高木 紘一

山形市飯田西 1-2-30

電話 023-631-3327

日頃からご尽力をいただき、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染拡大は第7波が未曾有の感染増となり、国による年金削減と75歳以上医療費窓口負担2割化、物価高騰が追い打ちとなり、地域住民の健康とくらしの危機が深刻化しています。いまこそ医療と福祉の抜本的な体制の強化、社会保障の積極的な活用が求められています。これまで地域の社会保障施策の拡充を進めてきた自治体の役割はますます重要となっていますが、この度は次の各事項について実現をお願いいたしますとともに、お考えをお聞かせいただきたく要請いたします。

### 1. 国民健康保険について

- ①国民健康保険料の引き上げは行わず、そのために一般会計からの繰り入れ、保険給付費支払基金の活用等を行ってください。未就学児の均等割り負担軽減について対象年齢と軽減額の拡充を行い、子育て世帯の国保料の負担を軽減してください。
- ②国保料を払いきれない加入者の生活実態の把握に努め、滞納者への資格証明書の発行、財産差し押さえを行わないでください。
- ③医療費窓口負担の減免（国保法44条）、保険料の減免（同77条）の適用範囲の拡充、申請手続きの簡素化を行ってください。
- ④国保料引き上げにつながる国保料の統一化、一般会計からの繰り入れに対する国からの交付金減額をやめることを国に要望してください。国保の国庫負担の増額を国に要望してください。

### 2. 介護保険について

- ①介護保険料と介護サービス利用料について、負担軽減と減免制度の拡充を行ってください。
- ②高齢者人口が増えている状況から、在宅での生活が困難な方が施設を利用できるよう、特別養護老人ホーム等の必要な施設整備を進めてください。
- ③コロナ禍により介護現場の人手不足は深刻です。介護職員の確保と離職防止のため、必要な対策と支援を行ってください。介護労働者の待遇改善の国への要望を行ってください。

### 3. 生活保護について

- ①生活保護を積極的に利用してもらうため、要件や手続きの広報・啓発に注力してください。
- ②「扶養照会」を望まない申請者の意向を尊重し、照会は扶養が期待できる人に限定して行ってください。
- ③低所得者等への灯油代購入費用の助成を行い、生活保護の利用者にも助成してください。

### 4. 子育て支援について

- ①子どもの医療費助成の対象年齢を18歳年度末までにしてください。
- ②「妊産婦医療費助成制度」を創設し、疾患や受診料の制限なく妊産婦の医療機関での一部負担金を助成してください。
- ③小中学校の給食費を無償にしてください。当面「減額」や「多子世帯に対する支援」等を行ってください。
- ④保育士の人手不足を解消してより良い保育のため、保育士の処遇を改善して増員してください。

### 5. 新型コロナ対策について

- ①新型コロナの影響により減収となった医療機関に対する経済的支援、医療従事者の待遇支援を行い、国に対して実施を要望してください。
- ②新型コロナの影響により経営が悪化した介護事業所の実態を把握し、必要な支援を行ってください。
- ③新型コロナとインフルエンザの同時的蔓延を予防するため、インフルエンザ予防接種の助成とともに対象者を拡大してください。
- ④新型コロナ感染拡大の防止のため高齢者施設、保育園や学校等で社会的検査を行ってください。

### 6. 保険薬局に対する無料低額診療事業について

- ①国・厚生労働省に対して、保険薬局についても無料低額診療事業の対象になるように働きかけてください。
- ②保険薬局が無料低額診療事業の対象となるまでの期間、自治体において独自の薬代の助成制度を設けてください。